

喜多方地方広域市町村圏組合
循環型社会形成推進地域計画

喜多方市
北塩原村
西会津町
喜多方地方広域市町村圏組合

令和3年12月24日

〈 目 次 〉

| | | |
|-----|--------------------------|----|
| 1 | 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 | 1 |
| (1) | 対象地域 | 1 |
| (2) | 計画期間 | 1 |
| (3) | 基本的な方向 | 1 |
| (4) | 広域化の検討状況 | 1 |
| 2 | 循環型社会形成推進のための現状と目標 | 2 |
| (1) | 一般廃棄物等の処理の現状 | 2 |
| (2) | 一般廃棄物処理等の目標 | 3 |
| 3 | 施策の内容 | 5 |
| (1) | 発生抑制、再使用の推進 | 5 |
| (2) | 処理体制 | 7 |
| (3) | 処理施設の整備 | 9 |
| (4) | 施設整備に関する計画支援事業 | 9 |
| (5) | その他の施策 | 9 |
| 4 | 計画のフォローアップと事後評価 | 11 |
| (1) | 計画のフォローアップ | 11 |
| (2) | 事後評価及び計画の見直し | 11 |

【添付書類】

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

参考資料様式 5 施設概要（最終処分場）

参考資料様式 8 計画支援概要

参考資料①～③

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 : 喜多方市、北塩原村、西会津町

面積 : 1,086.89km²

人口 : 53,129人(令和2年国勢調査)

(内訳)

| 市町村名 | 喜多方市 | 北塩原村 | 西会津町 |
|----------------------|--------|--------|--------|
| 面積(km ²) | 554.63 | 234.08 | 298.18 |
| 人口(人) | 44810 | 2554 | 5765 |

(2) 計画期間

本計画は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間を計画期間とする。

また、計画は目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本地域は、喜多方市、北塩原村、西会津町の1市1町1村で構成され、福島県の西北部に位置する。

本組合では、焼却施設の老朽化、最終処分場の残余量といった問題をかかえている。

そのため焼却施設の延命化や最終処分場の整備の実施は、循環型社会形成の推進、低炭素社会の実現の観点から重要な課題である。

特に、廃棄物の処理に関して、本地域では排出されるごみの減量化や適正な処理・処分を進めている。なかでも、国の環境法及び循環型社会形成推進基本法の理念である、「発生抑制(リデュース:Reduce)」「再使用(リユース:Reuse)」「再生利用(リサイクル:Recycle)」の3Rを推進することで、より一層のごみ減量・資源化に取り組み、環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指している。

(4) 広域化の検討状況

本組合は、福島県ごみ処理広域化計画に示される会津ブロックのうちの北側に位置する3市町村であり、会津若松地区10市町村・南会津地区4町村を除く地域である。会津ブロックでは、平成15年に「福島県会津ブロックごみ処理広域化推進計画」を策定しており、この計画に示される会津1ブロックという基本的な考え方に基づいた広域(集約)施設を中心とした処理体制の構築を目指してきた。

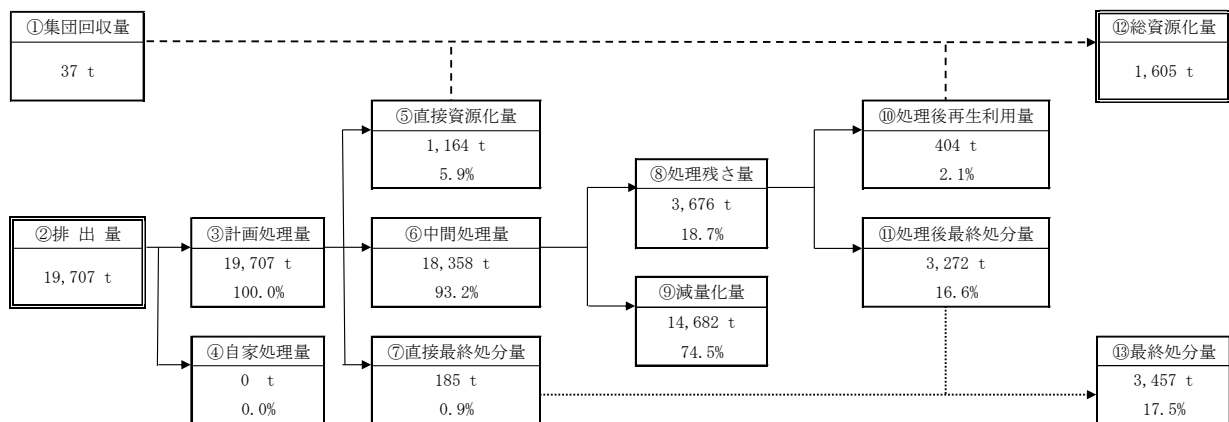
しかしながら、会津ブロックが国内でも有数の広域なブロックであり、冬季は積雪により車両の通行が困難となる地域を含むことから、収集運搬効率等を考慮すると必ずしも会津1ブロックとしがたい状況である。

したがって会津ブロック17市町村からなる「ごみ処理広域化会津ブロック検討会」では、将来的な広域処理体制を目指しながらも、当面は現体制での処理をしていくことを確認した。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和元年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図1のとおりである。



※中間処理量は破碎処理、資源化、焼却処理等の処理量である。

※直接最終処分場量にはし尿処理場からの焼却灰を含む。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー（令和元年度）

(2) 一般廃棄物処理等の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組むこととする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

| 指 標 | | 現状 (割合※1) (令和元年度) | | 目標 (割合※1) (令和9年度) | |
|------------------|--------------------------|----------------------|-------------------|----------------------|---------|
| 排出量 | 事業系 総排出量 | 5,670トン | | 4,721トン (-16.7%) | |
| | 1事業所当たりの排出量 | 1.88トン/事業所 | | 1.76トン/事業所 (-6.4%) | |
| | 生活系 総排出量 | 13,852トン | | 11,862トン (-14.4%) | |
| | 1人当たりの排出量 | 231kg/人 | | 206kg/人 (-10.8%) | |
| | 直接埋立ごみ | 185トン | | 207トン (11.9%) | |
| 合計 事業系生活系の総排出量合計 | 19,707トン | | 16,790トン (-14.8%) | | |
| 再生利用量 | 直接資源化量 | 1,164トン | 5.9% | 1,400トン | (8.3%) |
| | 総資源化量 | 1,605トン | 8.1% | 2,390トン | (13.7%) |
| エネルギー回収量 | エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量) | - | | - | |
| | | - | | - | |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量 | 3,457トン | 17.5% | 3,166トン | 18.9% |

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

※4 端数処理のため合計や和が合わない場合がある。

〈用語定義〉

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

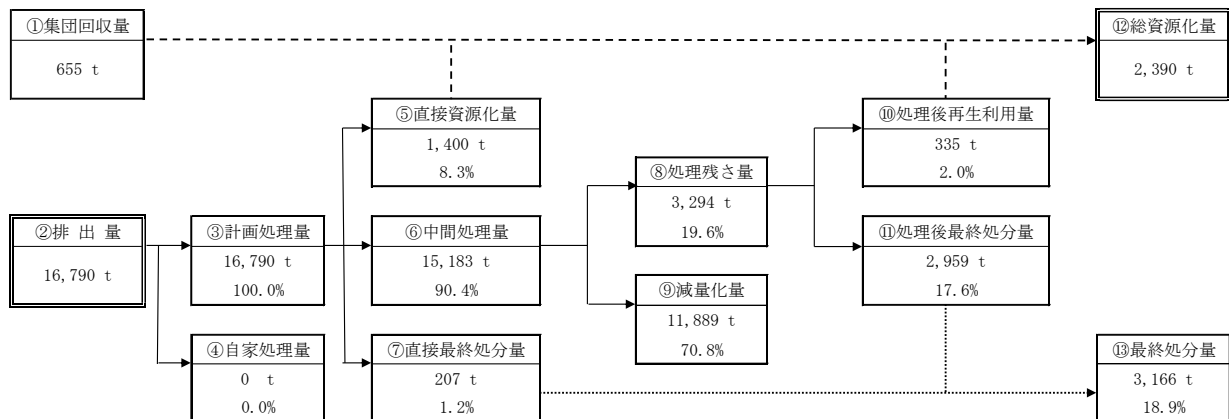
エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh] 及び熱利用量 [単位: GJ]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: トン]

表1 補足 市町村ごとの減量化再生利用に関する現状と目標

| 指 標 | | 現状 (割合) (令和元年度) | | 目標 (割合) (令和9年度) | |
|------|------------------|--------------------|-------|---------------------|---------|
| 喜多方市 | 事業系 総排出量 | 4,598トン | | 3,829トン (-16.7%) | |
| | 1事業所当たりの排出量 | 1.91トン/事業所 | | 1.85トン/事業所 (-3.1%) | |
| | 生活系 総排出量 | 12,009トン | | 10,284トン (-14.4%) | |
| | 1人当たりの排出量 | 234kg/人 | | 209kg/人 (-10.7%) | |
| | 直接埋立ごみ | 157トン | | 175トン (11.5%) | |
| | 合計 事業系生活系の総排出量合計 | 16,607トン | | 14,288トン (-14.0%) | |
| | 直接資源化量 | 1,094トン | 6.6% | 1,316トン | (9.2%) |
| | 総資源化量 | 1,437トン | 8.6% | 2,138トン | (14.4%) |
| | 埋立最終処分量 | 2,930トン | 17.6% | 2,683トン | 18.8% |
| 北塩原村 | 事業系 総排出量 | 751トン | | 625トン (-16.8%) | |
| | 1事業所当たりの排出量 | 2.71トン/事業所 | | 2.10トン/事業所 (-22.5%) | |
| | 生活系 総排出量 | 430トン | | 368トン (-14.4%) | |
| | 1人当たりの排出量 | 167kg/人 | | 134kg/人 (-19.8%) | |
| | 直接埋立ごみ | 9トン | | 10トン (11.1%) | |
| | 合計 事業系生活系の総排出量合計 | 1,190トン | | 1,003トン (-15.7%) | |
| | 直接資源化量 | 0トン | 0.0% | 0トン | (0.0%) |
| | 総資源化量 | 56トン | 4.6% | 83トン | (8.1%) |
| | 埋立最終処分量 | 162トン | 13.6% | 148トン | 14.8% |
| 西会津町 | 事業系 総排出量 | 320トン | | 266トン (-16.9%) | |
| | 1事業所当たりの排出量 | 0.93トン/事業所 | | 0.85トン/事業所 (-8.6%) | |
| | 生活系 総排出量 | 1,413トン | | 1,210トン (-14.4%) | |
| | 1人当たりの排出量 | 231kg/人 | | 221kg/人 (-4.3%) | |
| | 直接埋立ごみ | 20トン | | 22トン (10.0%) | |
| | 合計 事業系生活系の総排出量合計 | 1,753トン | | 1,498トン (-14.5%) | |
| | 直接資源化量 | 70トン | 4.0% | 84トン | (5.6%) |
| | 総資源化量 | 113トン | 6.4% | 168トン | (10.9%) |
| | 埋立最終処分量 | 365トン | 20.8% | 334トン | 22.3% |

※ 端数処理のため合計や和が合わない場合がある。



※中間処理量は破碎処理、資源化、焼却処理等の処理量である。

※直接最終処分量にはし尿処理場からの焼却灰を含む。

※端数処理のため合計や和が合わない場合がある。

図 2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和 9 年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

① 買い物袋持参の普及推進

住民に買い物袋持参を呼びかけ、レジ袋削減を期待します。住民が2日に1回、レジ袋受け取りを断り、1日5gが削減できるとして、可燃物全体の1%を削減することを目標とする。

② 水切り排出の普及啓発

生ごみには多くの水分が含まれており、水切りを徹底することによりごみの減量化(6~10%)が期待できる。本組合では10%の削減を目標とする。

③ 食べ残し、使わない食品の購入防止普及啓発

生ごみの中には、手つかず食品や食べ残しが含まれていることも多くなっており、これらの食品をできる限り減らしていくため、住民に対しては、食べられる分だけの調理・購入の啓発に努め、スーパーや飲食店などの事業所に対しては、ばら売りの推進、少量サイズの提供などの普及啓発等を行う。

④ 事業所での紙ごみ削減

裏紙利用や簡易包装の取り組み推進を行い、4.225%削減することを目標とする。(平成26年度地方自治体紙リサイクル施策調査報告書(公益財団法人古紙再生促進センター)による事業系可燃ごみに含まれる資源化できる紙の割合は、16.9%とあるが、この1/4の4.225%を減量化することを目標とする。)

⑤ 簡易包装の普及啓発

簡易包装は、事業者にとっては合理化・コスト削減に繋がり、ごみの減量化にも繋がる。住民や事業者に対して、簡易包装の実施を推進するような啓発活動を行う。

⑥ リサイクルショップの活用

不要になったものは、リサイクルショップを活用し、必要とする人の手に渡るよう住民が利用しやすいリサイクルショップ等の情報を提供する。

⑦ 不用品交換の推進

家庭や事業所で使用された家具や器具、衣類などの再使用を推進するため、住民の間での物品の再使用の推進にむけて、構成市町村や組合のホームページで不用品の交換情報を提供する。

⑧ 分別排出の周知徹底

ごみの減量、リサイクル率向上の観点から、燃えるごみに混入している新聞紙や紙パック、ダンボール、ペットボトルなどの資源物や、不燃ごみに混入している、スチール、アルミ缶、びん類、蛍光灯等水銀使用廃製品などの資源物の分別を徹底する必要がある。した

がって、分別区分やリサイクルの重要性について、広報紙等により周知徹底していく。

また、搬入された燃えるごみ等から資源物を選別する「資源物水際回収」を実施しており、今後も引き続き資源化率向上のため、取り組む。

⑨ プラスチック製容器包装回収の徹底

現在、実施しているプラスチック製容器包装のリサイクル事業について、今後も資源化率向上のため、出前講座などの機会を通じて住民に分別の重要性・方法等の普及啓発に努めていく。

⑩ 新たな分別収集に向けた取り組み

現在、可燃ごみとして収集している紙類、衣類等の分別収集や、公園等の刈り払いにより生じる草や枝木の堆肥化について、構成市町村とともに検討を進める。

⑪ 出前講座の開催

3R等に対する意識を根付かせるためには、広く啓発を行うことが必要である。そこで、現在本組合が実施している出前講座の内容をより充実させ、より多くの圏域住民の参加を目指し、ごみ問題に関する意識の向上を図る。

⑫ 処理状況や経費などの「見える化」

住民が、ごみ収集の経費や、減量化による経費削減効果を簡単に確認し、認識できるよう、ホームページ等で情報提供を行い、住民のごみ減量に対する意識の向上を図る。

⑬ ごみ処理の有料化の検討

生活系ごみの有料化は、排出抑制の要因となり排出者相互の負担の公平化が確保されることから、今後のごみの減量化の推移を勘案しながら検討していく。

(2) 処理体制

① 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については表2のとおりである。

可燃ごみは、環境センター山都工場の焼却処理施設で焼却処理され、焼却灰は、環境センター羽山最終処分場で最終処分されている。

不燃ごみや粗大ごみなどは、粗大ごみ処理施設に搬入し、破碎・選別されている。選別した後の可燃性資源化不適物は焼却処理施設へ、不燃性資源化不適物は羽山最終処分場で埋め立てし、鉄やアルミは資源化している。衣類等の分別収集や、公園等の刈り払いにより生じる草や枝木の堆肥化について、構成市町村とともに検討を進める。

今後も3市町村での廃棄物処理を継続する。

② 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみは、自己処理責任の原則に則り、事業者による自己搬入及び収集運搬許可業者による搬入を認めており、可燃ごみは焼却処理施設へ、不燃ごみは粗大ごみ処理施設へそれぞれ搬入している。

今後も、適正な処理手数料の徴収、積載物の検査などを実施することによる、適正処理の推進に努めるとともに、多量にごみを排出する事業者に対してごみの減量化・資源化計画の作成を求めるなど、排出抑制にも努める。

表 2 喜多方地方広域市町村圏組合の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

| 現状（令和元年度） | | | | | 今後（令和9年度） | | | | |
|-------------|---------------|-------|-------|---------|-------------|---------------|-------|-------|-------|
| 分別区分 | 処理方法 | 処理施設等 | | | 分別区分 | 処理方法 | 処理施設等 | | |
| | | 一次処理 | 二次処理 | 三次処理 | | | 一次処理 | 二次処理 | 三次処理 |
| 可燃ごみ | 焼却 | 焼却施設 | 最終処分場 | - | 可燃ごみ | 焼却 | 焼却施設 | 最終処分場 | - |
| 粗大ごみ・不燃ごみ | 選別・破碎、埋立、業者引渡 | 選別・破碎 | 焼却施設 | 最終処分場 | 粗大ごみ・不燃ごみ | 選別・破碎、埋立、業者引渡 | 選別・破碎 | 焼却施設 | 最終処分場 |
| | | | 最終処分場 | - | | | | 最終処分場 | - |
| | | | 業者引渡 | - | | | | 業者引渡 | - |
| プラスチック製容器包装 | リサイクル | 業者引渡 | - | - | プラスチック製容器包装 | リサイクル | 業者引渡 | - | - |
| ペットボトル | | 業者引渡 | - | - | ペットボトル | | 業者引渡 | - | - |
| 紙類 | | 業者引渡 | - | - | 紙類 | | 業者引渡 | - | - |
| その他資源ごみ | | 業者引渡 | - | - | 布類 | | 業者引渡 | - | - |
| | | | | | 剪定枝 | | 業者引渡 | - | - |
| | | | | その他資源ごみ | 業者引渡 | - | - | | |

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

| 事業番号 | 整備施設種類 | 事業名 | 処理能力 | 設置予定地 | 事業期間 |
|------|-----------------------------|-----------|------------------------------|---------|-------|
| 1 | 最終処分場 | 最終処分場整備事業 | 埋立容量 65,000m ³ | 喜多方市慶徳町 | R6-R8 |
| 2 | エネルギー回収型 廃棄物処理施設 (予定) | 未定 | 未定 | 未定 | 未定 |

※現有処理施設の概要を添付する。(参考図③)

(整備理由)

事業番号1 残余容量が僅少となっているため

事業番号2 ごみ処理施設の老朽化のため

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に関連して、表4に示す計画支援事業を行う。

表4 計画支援事業

| 事業番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業期間 |
|------|--------------------------------|-----------|------|
| 1 | 最終処分場整備事業(事業番号1)に係る生活環境影響調査業務 | 生活環境影響調査 | R4 |
| | 最終処分場整備事業(事業番号1)に係る測量・地質調査業務 | 測量調査・地質調査 | R4 |
| | 最終処分場整備事業(事業番号1)に係る地下水調査業務 | 地下水調査 | R4 |
| | 最終処分場整備事業(事業番号1)に係る基本計画・基本設計業務 | 基本計画・基本設計 | R4 |
| | 最終処分場整備事業(事業番号1)に係る地歴調査 | 地歴調査 | R5 |
| | 最終処分場整備事業(事業番号1)に係る文化財調査 | 埋蔵文化財調査 | R5 |
| | 最終処分場整備事業(事業番号1)に係る実施設計業務 | 実施設計・発注支援 | R5 |

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策

不法投棄や散乱ごみを防止するため、住民への啓発を進めるとともに、構成市町村、地域、警察、道路管理者等との連携による監視体制を強化する。また、喜多方市の取り組みで不法投棄防止推進員を募り、パトロール頻度を増やし不法投棄防止を図る。

イ 適正処理困難物への対応強化

収集や処理段階において適正処理が困難な物や排出禁止物については、販売店・メーカーへの引取強化等を関係機関等へ要請していく。特に、今後の高齢化社会に向け、関係機関と協議しながら、在宅医療廃棄物の適正処理方法を検討する。

ア 災害時の廃棄物処理に関する事項

① 仮置場の確保・管理

・仮置場の確保

構成市町村では、被災地の生活環境を保全するため、災害廃棄物等の排出場所を確保する。本組合では、排出場所から搬出される災害廃棄物の一時保管や、分別などの作業を行うための場所の確保を図る。

・分別の徹底

災害廃棄物は分別排出を基本とし、混合して搬入されたごみも再選別等の分別を行い、再資源化を図る。

また、家電リサイクル法等の対象物は、関係法令に則り適正に処理する。

・処理困難物・危険物等

災害によって搬入された処理困難物・危険物等は適正に管理し、専門業者への委託等の検討を行い適正に処理する。

② 災害廃棄物の処理

・災害廃棄物の処理

分別を徹底したのち、再資源化できないものは焼却または埋立処分を行い適正に処理する。

・処理施設の確保等

ごみ処理施設が被災、または処理能力以上の災害廃棄物発生により処理が困難な場合には、「一般廃棄物処理に係る災害相互応援に関する協定」等により協力を要請するなど、処理ルート確保を図る。

また、本地域外で発生した災害による災害廃棄物に対し、ごみ処理の要請があった場合には、福島県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定に基づき、適正な処理・処分が可能な範囲で協力するものとする。

③ 各構成市町村の災害廃棄物処理に関する事項

喜多方市においては策定した災害廃棄物処理計画に基づき災害廃棄物の処理を行う。

北塩原村、西会津町においては災害廃棄物処理計画策定に向け検討を行う予定であり、今後様々な動向を注視していく。災害発生時には、福島県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定に基づいた広域処理等により災害廃棄物の処理を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本組合では、毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて県、及び国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の確認を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添 付 資 料

| | | |
|-------------------|-------------------------|----|
| 様式 1 | 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 | 1 |
| 様式 2 | 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 | 3 |
| 参考資料様式 5 | 施設概要（最終処分場） | 4 |
| 参考資料様式 8 | 計画支援概要 | 5 |
| （その他参考資料として以下を添付） | | |
| 参考資料① | ：対象区域 | 8 |
| 参考資料② | ：人口・ごみ量等のトレンドグラフ | 10 |
| 参考資料③ | ：ハザードマップ | 13 |

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

| | | | | | |
|----------------------------------|--|------------|---|----------|----------------------|
| (1) 地域名 | 喜多方地域 | (2) 地域内人口 | 53,129人 | (3) 地域面積 | 1,087km ² |
| (4) 構成市町村等名 | 喜多方市、北塩原村、西会津町、喜多方地方広域市町村圏組合 | (5) 地域の要件* | 人口() 面積() 沖縄 離島 奄美() 豪雪() 山村() 半島() 過疎() その他 | | |
| (6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況 | 組合を構成する市町村:喜多方市、北塩原村、西会津町 昭和46年 4月 喜多方地方広域市町村圏振興整備組合発足 昭和47年12月 喜多方地方広域市町村圏組合に名称変更 | | | | |

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

| 指標・単位 年 | | 過去の状況・現状(排出量等に対する割合) | | | | | | 目標 |
|------------|-------------------------|----------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------------|
| | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和9年度 |
| 排出量 | 事業系 総排出量(トン) | 5,840 | 5,679 | 5,656 | 5,667 | 5,670 | 5,116 | 4,721(R1年比-16.7%) |
| | 1事業所当たりの排出量(トン/事業所) | 1.81 | 1.78 | 1.8 | 1.83 | 1.88 | 1.7 | 1.76(R1年比-6.4%) |
| | 生活系 総排出量(トン) | 14,823 | 14,148 | 14,334 | 13,955 | 13,852 | 集計中 | 11,862(R1年比-14.4%) |
| | 1人当たりの排出量(kg/人) | 228 | 222 | 228 | 228 | 231 | - | 206(R1年比-10.8%) |
| | 直接埋立ごみ(トン) | 207 | 189 | 188 | 249 | 185 | 100 | 207(R1年比11.9%) |
| | 合計 総排出量合計(トン) | 20,870 | 20,016 | 20,178 | 19,871 | 19,707 | - | 16,790(R1年比-14.0%) |
| 再生利用量 | 直接資源化量(トン) | 1,411(6.8%) | 1,292(6.5%) | 1,313(6.5%) | 1,229(6.2%) | 1,164(5.9%) | 集計中 | 1,400(8.3%) |
| | 総資源化量(トン) | 2,495(11.6%) | 1,715(8.6%) | 2,319(11.2%) | 1,683(8.5%) | 1,605(8.2%) | 集計中 | 2,390(13.7%) |
| エネルギー回収量 | エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWH) | - | - | - | - | - | - | - |
| | エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ) | - | - | - | - | - | - | - |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量(トン) | 3,054(14.6%) | 3,153(15.8%) | 3,272(16.2%) | 3,445(17.3%) | 3,457(17.5%) | 3,735(19.5%) | 3,166(18.9%) |

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

※ 端数処理により合計や和が合わない場合がある。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

| |
|--|
| |
|--|

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

| 施設種別 | 施設名 | 事業主体 | 型式及び処理方式 | 処理能力(単位) | 竣工年月 | 廃止又は休止(予定)年月 | 解体(予定)年月 | 想定される浸水深と対策 | 備考 |
|---------|---------|------|-------------------|----------------------|---------|---------------------|----------|---|----|
| し尿処理場 | 塩川工場 | 組合 | 嫌気性消化方式 固液分離方式 | 102kl/日 | 昭和42年3月 | 未定 | 無し | (浸水深10.0m) 塩川工場入口付近に、福島県が設置し喜多方市が管理する大沢排水機場があり、現場水系の水位が上昇した場合、排水機2基により3.4トン/秒の揚水をおこない浸水防止対応を行う。また可搬式の揚水用水中ポンプを常備しており、地下等には排水用ポンプが設置されている。 ソフト面対策として浸水等により、し尿等の処理ができない状況となった場合、令和3年6月18日に締結された「福島県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定」に基づき、処理継続のため応援要請を行う。 | |
| 焼却施設 | 山都工場 | 組合 | 准連続燃焼式 | 90t/16h | 平成3年3月 | 未定 | 無し | (浸水深0m)無し | |
| 破碎・選別施設 | 山都工場 | 組合 | 併用堅型 (5種選別) | 40t/5h | 平成6年3月 | 未定 | 無し | (浸水深0m)無し | |
| 最終処分場 | 羽山最終処分場 | 組合 | サンドイッチ方式 | 88,300m ³ | 平成15年3月 | 閉鎖: 令和9年度 廃止: 未定 | 無し | (浸水深0m)無し | |
| | | | | | | | | | |

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

| 施設種別 | 施設名 | 事業主体 | 型式及び処理方式 | 処理能力(単位) | 竣工予定年月 | 更新(改良)・新設理由 | 廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称) | 廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月 | 想定される浸水深と対策 | 備考 |
|-----------------------------|--------|------|----------|-------------------------------|--------|-------------------------|-------------------------|-----------------------------------|-------------|----|
| 最終処分場 | 新最終処分場 | 組合 | サンドイッチ方式 | 埋立容量 約65,000m ³ | 令和9年4月 | 既存最終処分場の残余容量が僅少となっているため | 無し | 無し | なし | |
| エネルギー回収型 廃棄物処理施設 (予定) | 未定 | 組合 | 未定 | 未定 | 未定 | 既存施設の老朽化のため | 未定 | 未定 | 未定 | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

| 事業種別 | 事業番号 ※1 | 事業主体 名称 ※2 | 規模 | | 事業期間 ※5 | | 総事業費(千円) | | | | | 交付対象事業費(千円) | | | | | 備考 | | |
|------------------|------------|------------------|--------|----------------|------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|
| | | | 単位 | | 開始 | 終了 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和 6年度 | 令和 7年度 | 令和 8年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和 6年度 | 令和 7年度 | 令和 8年度 | | | |
| ○最終処分に関する事業 | | | | | | | 4,477,000 | 0 | 0 | 702,500 | 1,405,000 | 2,369,500 | 4,477,000 | 0 | 0 | 702,500 | 1,405,000 | 2,369,500 | |
| 最終処分場整備事業 | 1 | 組合※7 | 65,000 | m ³ | R6 | R8 | 4,477,000 | | | 702,500 | 1,405,000 | 2,369,500 | 4,477,000 | | | 702,500 | 1,405,000 | 2,369,500 | |
| ○施設整備に関する計画支援事業 | | | | | | | 223,558 | 80,643 | 142,915 | 0 | 0 | 0 | 208,558 | 80,643 | 127,915 | 0 | 0 | 0 | |
| 生活環境影響調査 | 1 | 組合※7 | | | R4 | R4 | | 18,403 | | | | | | 18,403 | | | | | |
| 測量調査・地質調査 | 1 | 組合※7 | | | R4 | R4 | | 17,732 | | | | | | 17,732 | | | | | |
| 地下水調査 | 1 | 組合※7 | | | R4 | R4 | | 4,248 | | | | | | 4,248 | | | | | |
| 基本計画・基本設計 | 1 | 組合※7 | | | R4 | R4 | | 40,260 | | | | | | 40,260 | | | | | |
| 地歴調査 | 1 | 組合※7 | | | R5 | R5 | | | 2,915 | | | | | 2,915 | | | | | |
| 埋蔵文化財調査 | 1 | 組合※7 | | | R5 | R5 | | | 70,000 | | | | | 70,000 | | | | | |
| 実施設計・発注支援 | 1 | 組合※7 | | | R5 | R5 | | | 70,000 | | | | | 55,000 | | | | | |
| ○災害廃棄物処理計画策定支援事業 | | | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 合計 | | | | | | | 4,700,558 | 80,643 | 142,915 | 702,500 | 1,405,000 | 2,369,500 | 4,685,558 | 80,643 | 127,915 | 702,500 | 1,405,000 | 2,369,500 | |

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
 ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
 ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
 ※5 事業が地域計画を跨ぐ場合は備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。
 ※6 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を記載すること。
 ※7 構成市町村(喜多方市、北塩原村、西会津町)

【参考資料様式 5】

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 福島県

| | | | |
|----------------------|--|------------------------|----------------------------|
| (1) 事業主体名 | 喜多方地方広域市町村圏組合 | | |
| (2) 施設名称 | 新一般廃棄物最終処分場施設 | | |
| (3) 工期 | 令和 6 年度 ~ 令和 8 年度 | | |
| (4) 処分場面積、容積 | 総面積 m ² | 埋立面積 m ² | 埋立容積 65,000 m ³ |
| (5) 処分開始年度 及び終了年度 | 埋立開始 令和 9 年度 埋立終了 令和 23 年度 | | |
| (6) 跡地利用計画 | 未定 | | |
| (7) 地域計画内の役割 | 廃棄物の適正処理 | | |
| (8) 廃焼却施設解体工事 の有無 | 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> | | |
| (9) 総事業計画額※1 | 4,477,000 千円 うち、交付対象事業費 4,477,000 千円 | | |

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 福島県

| | | | |
|--------------|-----------------------------|----------------------------|--------------------------|
| (1) 事業主体名 | 喜多方地方広域市町村圏組合 | | |
| (2) 事業目的 | 新一般廃棄物最終処分場施設整備のため | | |
| (3) 事業名称 | 生活環境影響調査 | 測量調査・地質調査 | 地下水調査 |
| (4) 事業期間 | 令和 4 年度 ~ 令和 4 年度 | 令和 4 年度 ~ 令和 4 年度 | 令和 4 年度 ~ 令和 4 年度 |
| (5) 事業概要 | 最終処分場整備用地の生活環境影響調査を行う。 | 最終処分場整備用地の測量及び地質調査を行う。 | 最終処分場整備に係る地下水調査を行う。 |
| (6) 総事業計画額※1 | 18,403千円うち、交付対象事業費 18,403千円 | 17,732千円うち、交付対象事業費17,732千円 | 4,248千円うち、交付対象事業費4,248千円 |

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 福島県

| | | | |
|--------------|----------------------------|--------------------------|----------------------------|
| (1) 事業主体名 | 喜多方地方広域市町村圏組合 | | |
| (2) 事業目的 | 新一般廃棄物最終処分場施設整備のため | | |
| (3) 事業名称 | 基本計画・基本設計 | 地歴調査 | 埋蔵文化財調査 |
| (4) 事業期間 | 令和 4 年度 ~ 令和 4 年度 | 令和 5 年度 ~ 令和 5 年度 | 令和 5 年度 ~ 令和 5 年度 |
| (5) 事業概要 | 最終処分場整備に係る基本計画及び基本設計を行う。 | 最終処分場整備用地の地歴調査を行う。 | 最終処分場整備用地の埋蔵文化財調査を行う。 |
| (6) 総事業計画額※1 | 40,260千円うち、交付対象事業費40,260千円 | 2,915千円うち、交付対象事業費2,915千円 | 70,000千円うち、交付対象事業費70,000千円 |

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 福島県

| | | | |
|--------------|-------------------------------|--|--|
| (1) 事業主体名 | 喜多方地方広域市町村圏組合 | | |
| (2) 事業目的 | 新一般廃棄物最終処分場施設整備のため | | |
| (3) 事業名称 | 実施設計・発注支援 | | |
| (4) 事業期間 | 令和 5 年度 ~ 令和 5 年度 | | |
| (5) 事業概要 | 最終処分場整備に係る実施設計図書の作成及び発注支援を行う。 | | |
| (6) 総事業計画額※1 | 70,000千円うち、交付対象事業費55,000千円 | | |

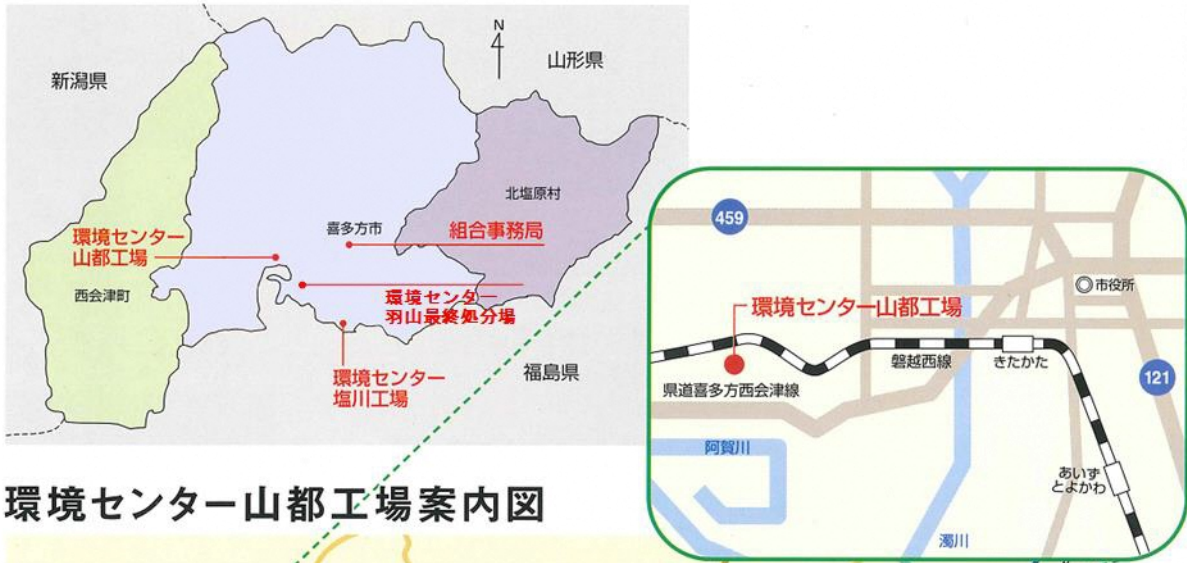
※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

■参考資料①：対象地域



対象地域図

圏域図



環境センター山都工場案内図



■参考資料②：現状と目標のトレンドグラフ

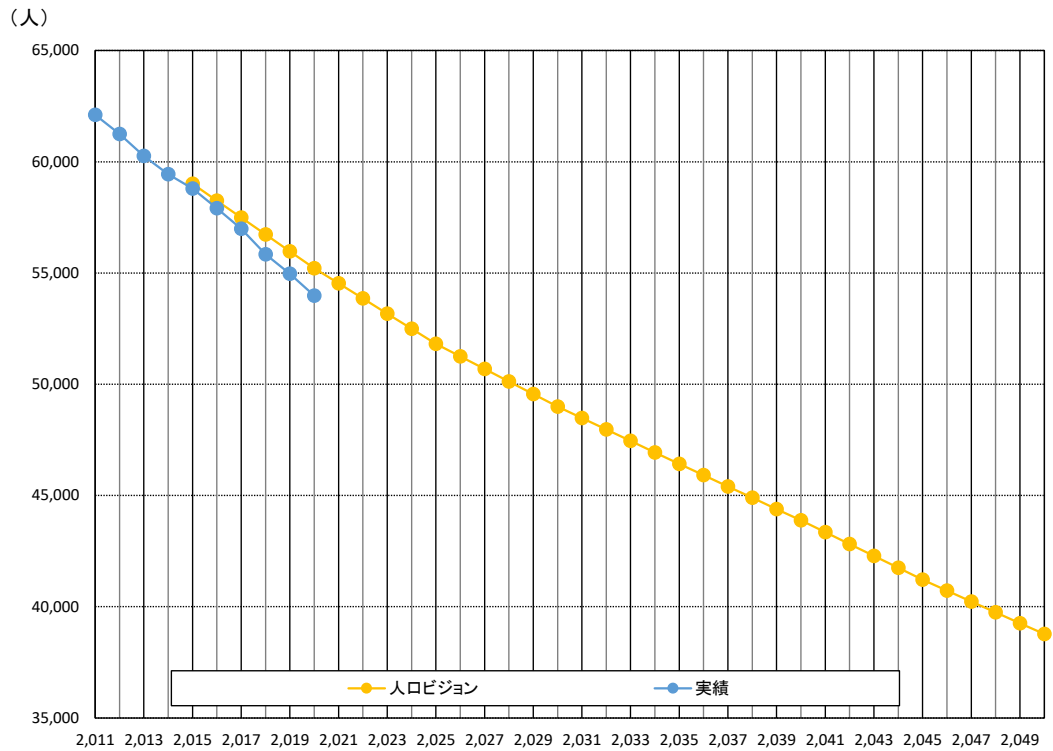


図1 組合圏域人口の実績と推計

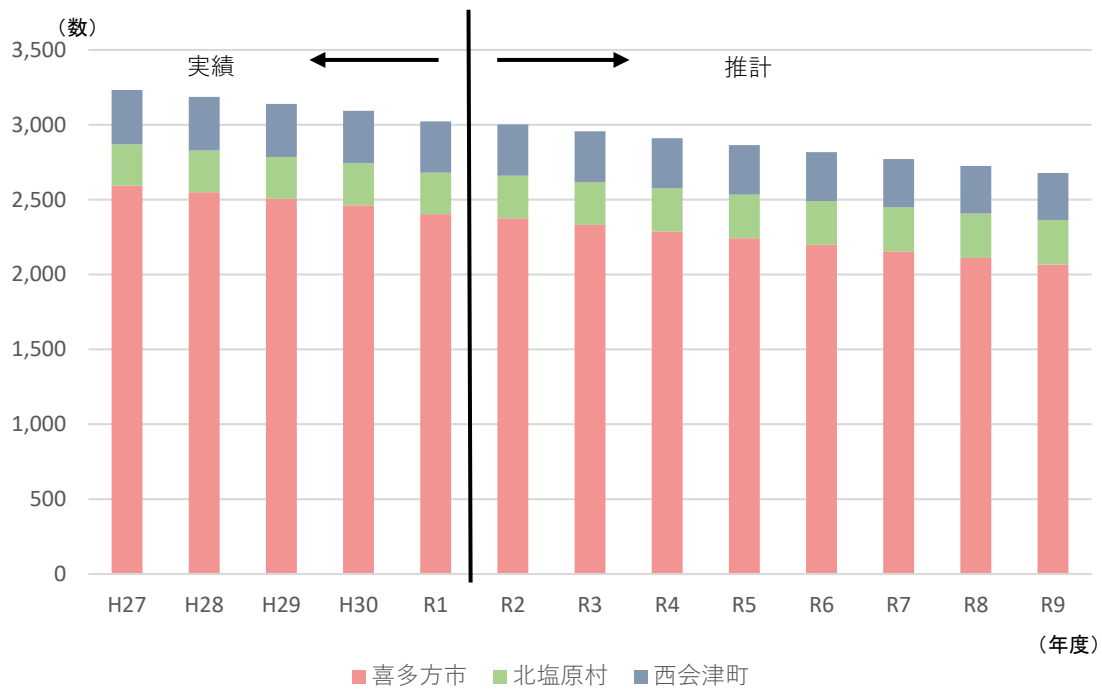


図2 組合圏域の事業所数の実績と推計

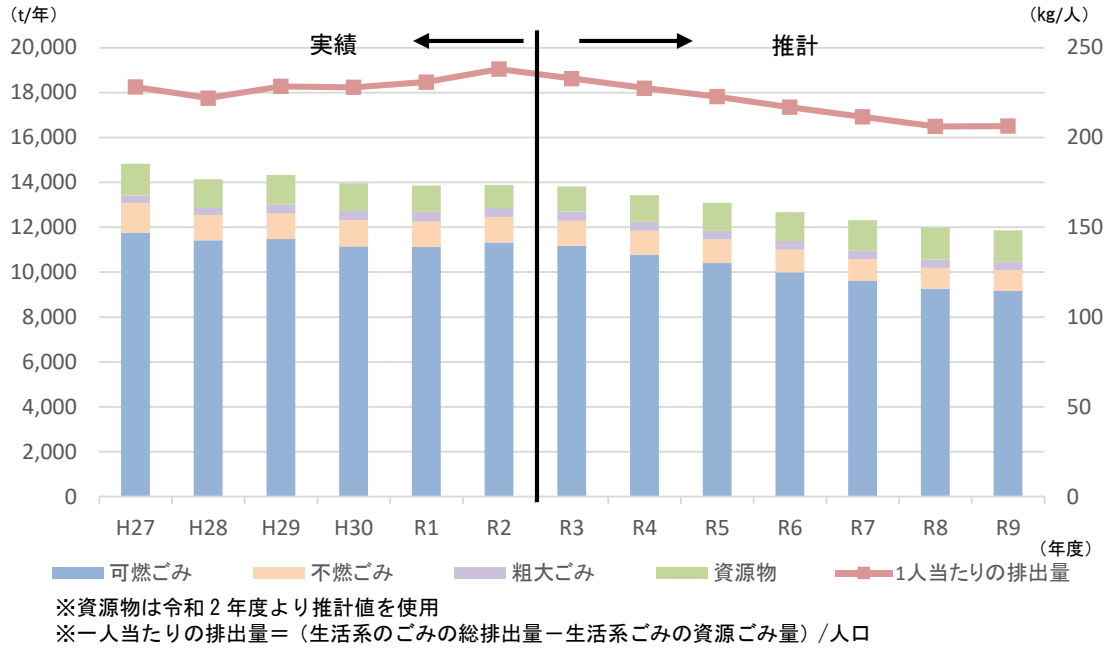


図3 生活系ごみ総排出量の実績と推計

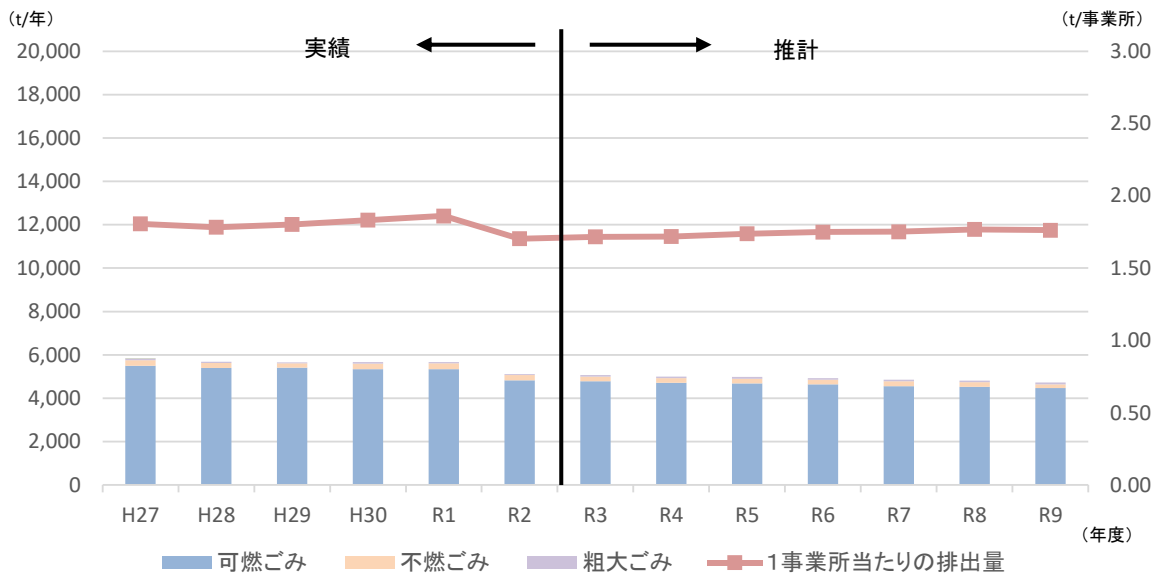


図4 事業系ごみ総排出量の実績と推計

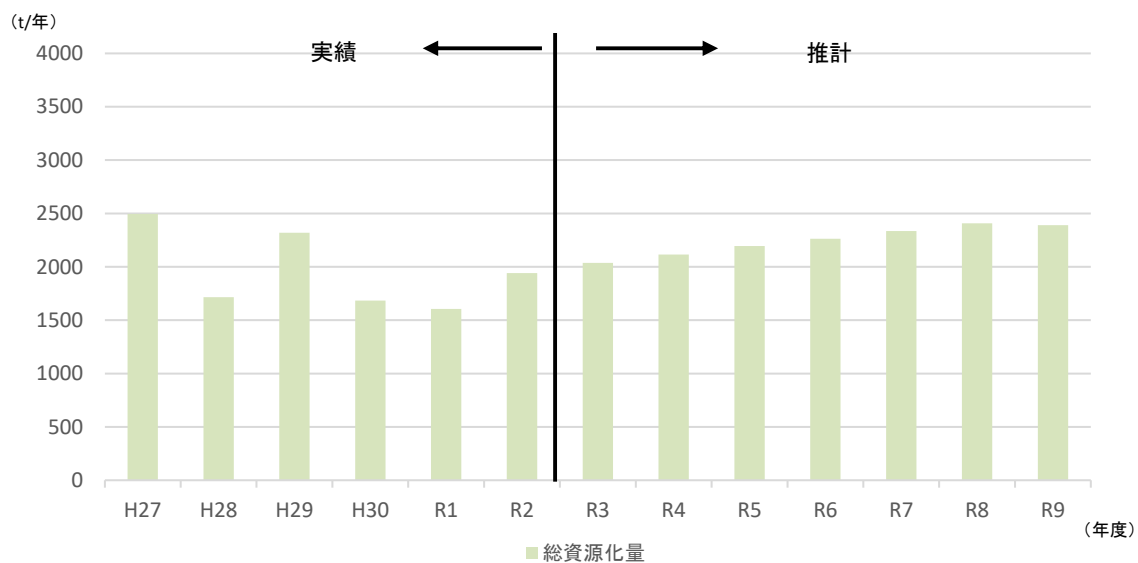


図5 総資源化量の実績と推計

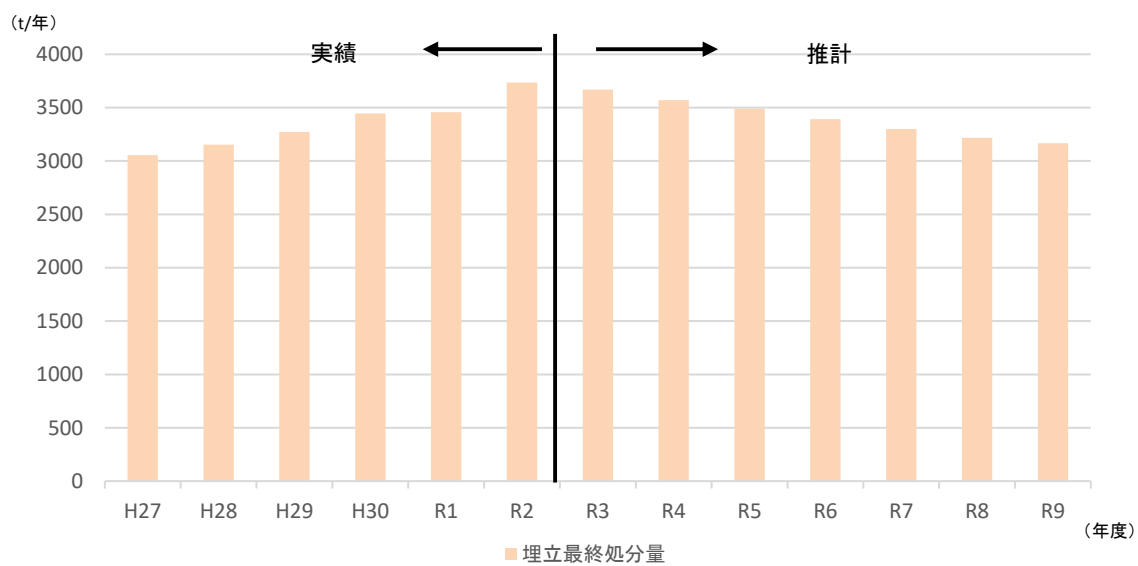
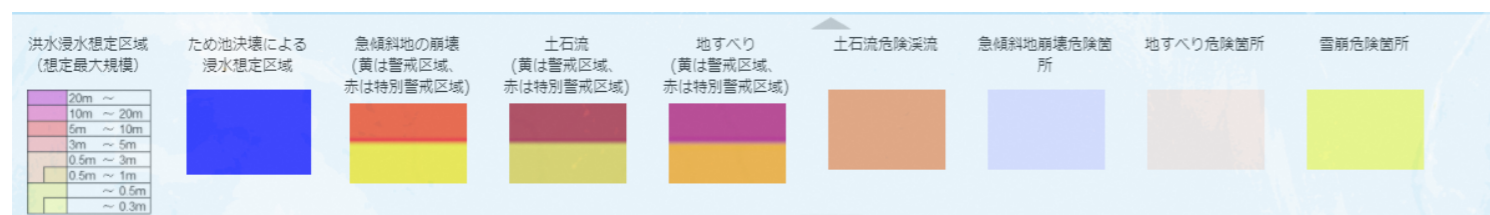
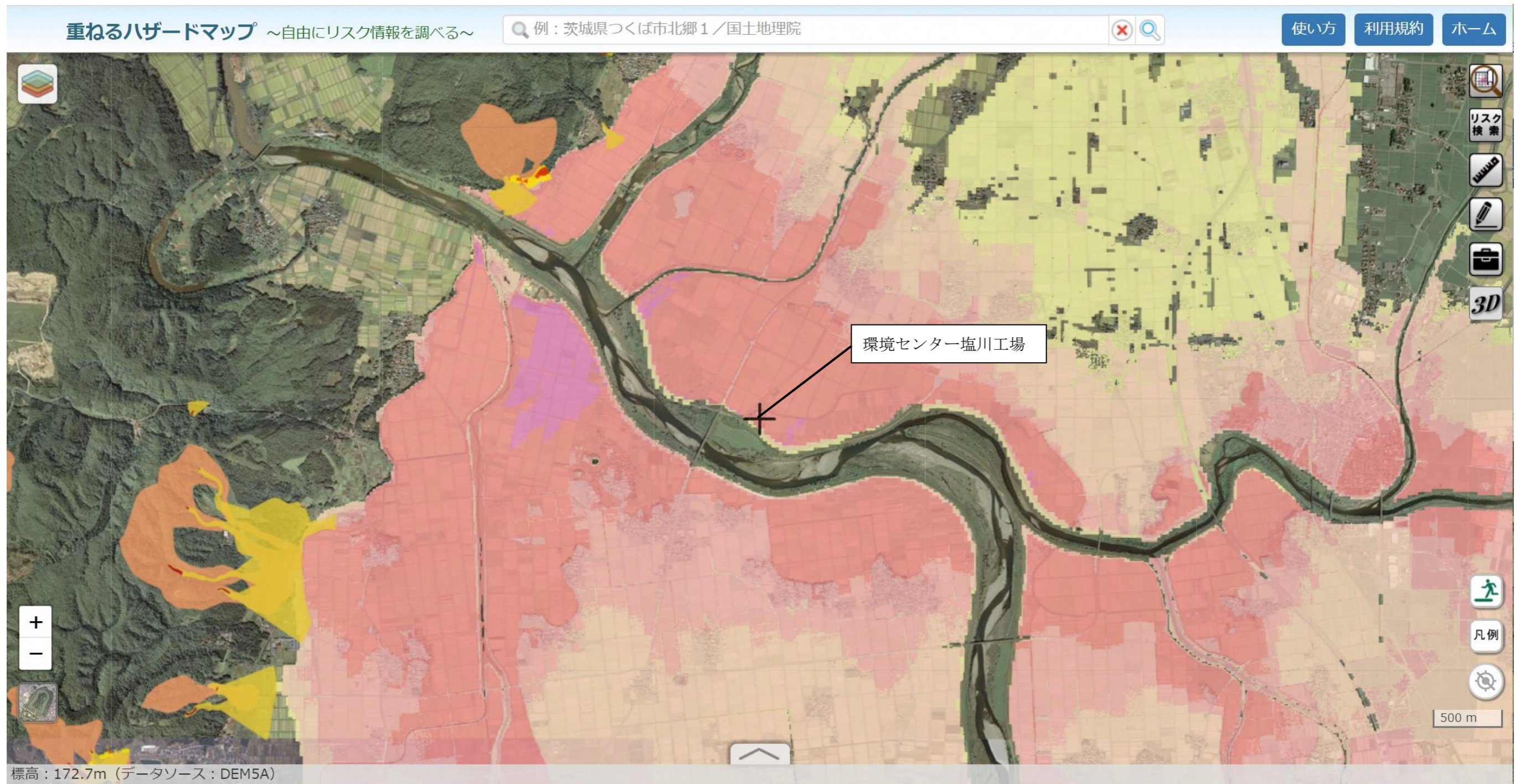
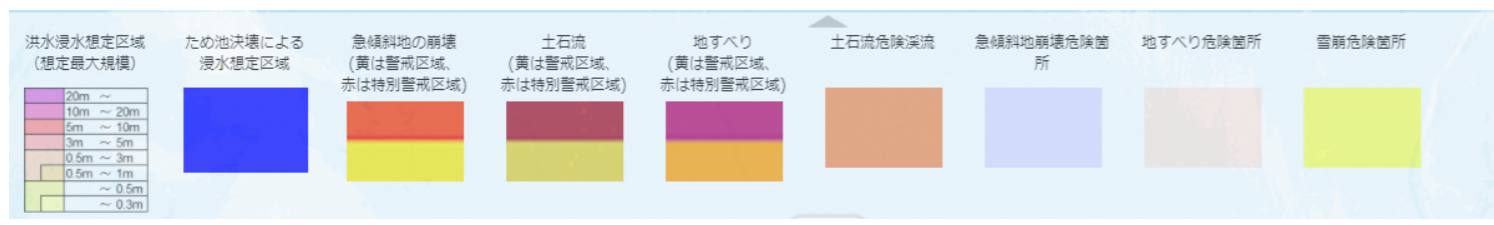


図6 埋立最終処分量の実績と推計

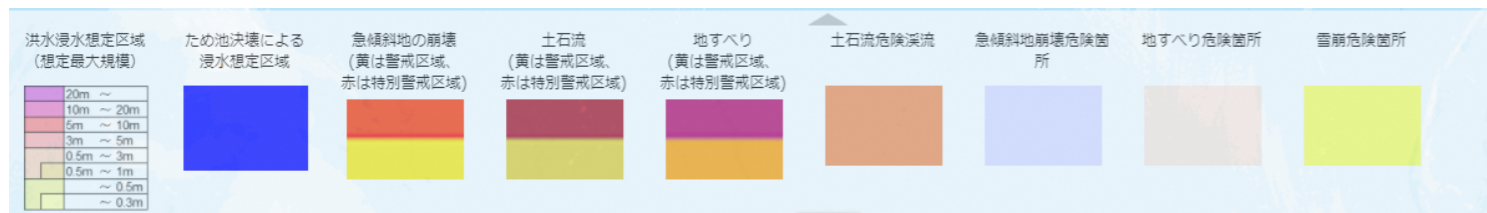
■参考資料③：ハザードマップ







標高：193.5m (データソース：DEM5A)



出典：ハザードマップポータルサイト <https://disaportal.gsi.go.jp/hazardmap/copyright/opendata.html>

